

会議顛末書

							記 録 者	副主幹	石川 純
供 覧	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	/								
件 名	令和8年2月臨時庁議								
年 月 日	令和8年2月13日（金）								
時 間	午後2時30分～午後3時30分								
場 所	3階庁議室								
欠 席 者									
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団解散実施計画（案）について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき企画課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当について、どのような課題があるか。 ⇒ 適用区分として、整理退職を適用するかを検討しているところである。 ・ 退職金については積立を行っているのか。 ⇒ 財団側で積立を行っており、追加負担についても財団側の資産から充てるため、市の負担は発生しない。 ・ 駐車場管理運営事業も令和8年度末までとのことであるが、市が直営で管理していく場合、どの部署で所管するかは今後の検討ということによいか。 ⇒ 龍ヶ崎市駅に近い場所などは、運用価値が高いものもあるので、それらも踏まえて今後の検討としたい。 <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>2 牛久沼東岸市有地の整備方針（案）について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づきまちの魅力創造課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親水エリアは、第Ⅰ期の段階で子どもたちが遊べるような環境にできないか。 ⇒ スモールスタートで進める方針とそぐわないため難しいが、基本設計の中で全体のスケジュール感、費用感が確認できた段階で調整したい。 ・ 事業スキームの中で、牛久沼が有効活用できる範囲が定まらなければ、基本設計に着手できないのではないか。 ⇒ 活用範囲についての関係機関との調整も基本設計の中で実施していく予定である。 ⇒ 護岸の状況を先に調査した方がよい可能性もあるので、検討いただきたい。 ・ 牛久沼ルールとは、牛久沼独自のルールということか。 ⇒ 牛久沼活用推進協議会で議論して、初めて訪れる方でも分かりやすく、楽しみやすいルールを策定し、周知したいと考えている。 ・ トイレについては、下水道に接続すると費用面が課題となるので、浄化槽の設置やくみ取りなど、様々な手法を検討していただきたい。 								

- ・ 出入口口について、国道6号の交通に影響するため、関係機関とよく協議しながら進めていただきたい。
- ・ 設計について、道の駅整備の検討時のデータ等を活用し、費用縮減に努めていただきたい。
- ・ 健康スポーツ部と連携して、スポーツクライミングのまちであることをアピールできるような仕掛けも考えていただきたい。
- ・ 将来的には物販等も検討しているか。
⇒ 河川区域内ということもあり、建築物を建築することは考えていないが、例えばキッチンカーなど、移動可能なものを誘致することなどは、検討していきたいと考えている。

《協議結果》

了承

3 龍ヶ崎市地域公共交通利用促進計画（案）の策定について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 34ページの地域公共交通がなくなった場合の生活への影響を記載している部分について、市がもっと支援をするべきと思う市民の方がいるかもしれないので、市では財政負担を含め、公共交通を維持するための様々な支援をしていることが分かるように掲載していただきたい。

《協議結果》

了承

4 龍ヶ崎市犯罪被害者等支援条例施行に伴う支援の方法及び内容等について

資料に基づき防災安全課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 総合的な窓口は防災安全課になるが、専門的な相談員を配置する予定はあるか。
⇒ 県内でも事例が少ないこともあり、防災安全課が対応する予定であるが、相談時には警察等の関係機関も同席して連携しながら対応に当たる予定である。
- ・ ケースによって、関係部署で情報共有するような場を設ける考えはあるか。
⇒ その都度関係する部署を確認し、対応を検討していきたいと考えている。
- ・ 各課の支援内容は、庁内で確認したものか。
⇒ 県からの調査に各課で回答いただいたものをベースとしている。

《協議結果》

了承

【その他】

- ・ 総合政策部長より、令和8年度のアクションプランについて、各部において最終確認をお願いしたい旨の連絡があった。

要措置事項

情報公開

公開

非公開（一部非公開を含む）とする理由

公開が可能となる時期
（可能な範囲で記入）